

令和元年度 西伊豆町教育委員会第8回定例会

- 1 開催日 令和元年11月20日（水） 13:30 ～ : 14:15
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員（職務代理）・鈴木秀輝委員・  
森本仁子委員  
[事務局 高木光一]
- 4 欠席者 眞野有吏委員
- 5 傍聴者 なし

教 育 長:本日の出席者は4名です。過半数に達していますので、ただ今から令和元年度第8回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和元年10月16日開催の第7回定例会の議事録については、私と山本久美子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員:全員異議なし)

教 育 長:今回の議事録署名委員ですが、鈴木秀輝委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(鈴木委員:了解)

教 育 長:それでは、日程3の第15号議案「令和元年第4回西伊豆町議会定例会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」ですが、議会審議前の案件であり、個人情報も含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思います。西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

(委員:挙手全員)

教 育 長:挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、同規則の第10条第1項により、第15号議案「令和元年第4回西伊豆町議会定例会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は秘密会といたします。それでは、事務局から説明をお願いします

高 木:第15号議案「令和元年第4回西伊豆町議会定例会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合には、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものであります。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

(資料説明)

教 育 長:議案に対する説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

(秘密会により質疑省略)

教 育 長:第15号議案「令和元年第4回西伊豆町議会定例会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」提案内容について特に異議がなければご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(委員:全員挙手)

教 育 長:挙手全員ですので、第15号議案については原案のとおり承認といたしますが、ご指摘のところについては今後検討をさせていただきたいと思います。これで秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

教 育 長:以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和元年度第8回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。